

視察報告書

女性自立の会
佐々木映美

1 日目：かぬまブランドについて

【日時】 令和5年2月6日（月）
午後2時～3時
【場所】 鹿沼市役所

1. 視察地の概要

栃木県の中心部からやや西部に位置し、東京から100Km、県都宇都宮市の西に接し長方形をなして横たわり、面積が490.64K m²の広大な地域を占めている。豊かな森林資源と奥深い山々から流れる幾筋もの清流は、美しい景観と多様な農林産物の恵みを与えている。施設園芸や麻、木工建具が発達し、イチゴやニラ、トマトの産地である。



2. 調査事項の概要

鹿沼市は市内の優れた商品をブランド化し、情報発信することで知名度とイメージ向上につなげる取組みとして平成15年に、かぬまブランド推進協議会とかぬまブランド評価委員会を設置し、「かぬまブランド」を導入した。

現在は、市内の「まちなか」や公共施設、東京スカイツリーの「とちまるショップ」での情報発信や販売を行っている。また、小中学校の授業を通して、地元の特産などへの理解に努めている。本市においても、このような取組について学び、新たな地域の特産品の発掘や、子どもたちへの地域への愛着を醸成してもらうきっかけにならないか検討する。

3. 主な質疑とその回答

①Q. かぬまブランドを立ち上げられた経緯はどのようなか。

A. 平成2年に地域の特産品を使った料理や土産物などを開発、農林畜産物販売所の設置など、特色ある資源の活用方法の模索を始める。平成15年に「かぬまブランド推進協議会」と「かぬまブランド評価委員会」を設置し、平成16年に「かぬまブランド」を導入した。

②Q. ブランド認定までの流れはどのようなか。

A. かぬまブランド認定制度は5年毎に見直しをしている。5～7月に申請品を募集し、10月に認定審査会を開催。11～12月頃に結果をかぬまブランド推進委員会へ報告。

12月に市長が認定している。

③Q. 予算などはどのようなか。

A. パンフレット作製として、10,700部+1,000部(増刷)。ミニパンフレット作製として20,000部。令和4年は280万円(補助20万円)、令和5年は325万円(補助20万円)。

④Q. どのように広報されているのか。

A. まちの駅、公共施設、東京ソラマチ「とちまるショップ」などにパンフレットを設置。

⑤Q. 地域の方との協力体制や情報共有をどのように図っているのか。

A. まちの駅からの情報発信や、小中学校の授業での取組などを実施している。

⑥Q. 現在の課題はどのようなことがあるのか。

A. 認定事業者の自助努力や営業活動、他の自治体との差別化が課題。また、インターネットなどでの情報発信も不十分である。新規申請も少ない。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

鹿沼市の「かぬまブランド」は、かぬまブランド推進協議会の審査委員が厳しい基準で選定しているため、地域の魅力あふれる特産品として発信しているとのことでした。一度認定されたら大丈夫ということではなく、5年毎に再検討しているということで、認定された特産品についても常に努力が求められているようで、「かぬまブランド」に対しての強い想いが伝わりました。

しかし、新規申請の特産品が減少傾向であり、新たな特産品の発掘が課題であるとのことでした。

また、ふるさと納税との連携も図っているとのことでしたが、あまり効果がみられないということでした。

本市においても、地域ブランドとしてお抹茶や鰻、えびせんべいなど全国的に有名な特産品があります。近年のふるさと納税の寄付金額から考えると、連携はしっかり取れていると考えます。

さらに、地域ブランドとして特産品の魅力を増やすことを考えると、本市においても新たな特産品の発掘が課題と考えます。現状に満足することなく、常に向上心を持って地域を活性化していただくことを期待します。

2日目：議員定数適正化について

【日時】令和5年2月7日(火)
午後1時30分～3時

1. 視察地の概要

埼玉県春日部市は、埼玉県の東部に位置し江戸川を挟み千葉県に接する。面積は 66.00 km²。東部市江崎線と野田線の 2 路線が交差し、高度経済成長期以降にベッドタウンとして発展している。また、春日部市は人気アニメ「クレヨンしんちゃん」の舞台としても有名である。



2. 調査事項の概要

春日部市議会は、市町合併に伴い議員定数の見直しを進めてきた。その後も、市議会の改選毎に議会改革の検討委員会で議員定数の見直しを協議している。平成 17 年の合併時に 52 人だった定数は、36 人、32 人へと減員しており、直近では住民からの議員定数削減を求める請願があり、不採択としたが、令和 3 年 12 月定例会で 2 人減らして 30 人の案が可決された。西尾市議会においても、議会改革検討委員会で議員定数について検討しているため、参考にできることがあると考える。

3. 主な質疑とその回答

①Q. 今回の議員定数削減に取り組むきっかけは何だったのでしょうか。

A. 令和 3 年 12 月定例会において、議員定数削減を求める請願が提出されたが、継続審査の動議があり、3 月定例会以降も議論を続けることになった。

②Q. 具体的な経緯はいかがですか。例えば、いつ議会にどのように提示され、どのような流れだったのでしょうか。検討委員会等の設置についてはどのようなのでしょうか。

A. 令和 3 年 6 月定例会において、請願についての意見交換後、審査を集結し討論、採決を行い、請願については不採択となった。議会基本条例により、議会改革検討委員会を設置している。

③Q. 近年の議員定数に関する市民の声はどのようなものがありましたか。最も多かった意見はどのようなもので、その理由は何でしょうか。

A. 高齢者比率の増加に伴う経費の増大、人口減に伴う市税収入の減少などの財政状況および行政改革を求める声があった。

④Q. 議会内での会派・党等別の意見はどのようなでしたか。当初と最終的な方針の違いはどのようなものがありましたか。

A. 2 人削減の 30 人にする(削減賛成派)意見は、過度に削減を行うことは民意を拾い辛くなることも考えられ、人口の少ない地区から選出されづらくなるというマイナス効果も出かねないことから、まずは段階的に定数 2 削減から進めるべきという意見があった。32 人で良いとする(削減反対派)意見は、全国平均からみても春日部市の議員定数が多いと

は言えない。また議員定数については議会改革検討委員会において議論を重ねており、32人が適当である。削減すれば、住民の要望を市政に反映させることや市政への監視機能が低下するという意見があった。

⑤Q. 議員定数削減に対して市民の意見の主な理由は何でしたか。

A. 議員定数削減ありきで、議会の重要性について十分理解しているかが疑問。財政状況を理由に挙げているが、春日部市の議員報酬は他市と比較しても高くはなく、政務活動費も多くない。財政状況が厳しい時だからこそ、限られた財源をどうするか、市民の意見をくみあげ、より一層議論する必要がある、という意見があった。

⑥Q. 今回の議員定数削減が実現した最大の理由をどのように考えていますか。

A. 請願の後押しもあるが、改選毎に検討委員会で協議することになっているため。

⑦Q. 議員定数削減をしてのメリットとデメリットはいかがでしょうか。

A. メリットは住民の意見の反映で、デメリットは住民の意見を拾いづらいなど。

⑧Q. 議員定数削減をしたことで新たに浮かび上がってきた課題、その解決策についてはいかがですか。

A. 特にない。

⑨Q. 議員定数削減に伴う議員報酬の考え方はどのようでしょうか。

A. 議員定数削減と議員報酬とを結びつけて検討はしていない。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

議員定数については、全国的に少子高齢化が進み、財政が厳しい自治体は特に市民から削減要望が上がりやすいと考えます。春日部市の議員定数削減の取組のきっかけは、市民からの請願でしたが、市町合併後から改選毎に議員定数について議論を重ねており、参考にすべき取組であると感じました。安易に減らし過ぎて、後からまた増やすことは、市民に反感を持たれてしまいます。しっかり議論を重ねていくべき事案だと思いました。

議員の数が少なければ良い、多い方が良いというよりも、やはり議員という職業に対して、市民が理解しにくい、何をしているのか見えにくいということが問題だと思います。

本市において参考にすべきことは、改選毎に財政を鑑みながら議員定数について議論を重ねることだと思います。各々の議員が、市民に寄り添いながら活動することや、また、西尾市議会としても現状についてしっかりと発信することが必要不可欠だと考えます。

3 日目：コミュニティ・スクールについて

【日時】令和5年2月8日（水）
午後1時30分～3時
【場所】厚木市役所

1. 視察地の概要

神奈川県中央に位置し、6市2町1村に接しています。相模川をはじめとした多くの河川に恵まれ、西部には霊峰阿夫利の峰・大山がそびえています。都心から46km、横浜から32kmに位置し、東名高速道路や新東名高速道路、圏央道、小田原厚木道路などが整備され、地理的に恵まれています。



2. 調査事項の概要

厚木市は豊かな自然や遊び場が広がる公園など、子育てに適した環境がそろうまちです。平成30年には小・中学校が抱える課題を保護者や地域住民と共同して解決し、一層教育活動を充実させていこうと、全市立小・中学校へのコミュニティ・スクール導入を完了させました。未来を担う子どもたちへの願いを家庭・地域・学校が共有しながら、各学校運営協議会において地域の特色をいかした協働活動が進められています。

3. 主な質疑とその回答

①Q. コミュニティ・スクールを導入した理由(経緯)はどのようなのでしょうか。

A. 平成26年10月に小学校2校、中学校1校をコミュニティ・スクール設置校として地域とともにある学校づくりに取り組みました。

②Q 現在は全小中学校で導入されていますが、当初はなぜ3校から始めたのでしょうか。導入にあたって、最も重要視した点はどのようなのでしょうか。

A. 3校での調査研究を行い、その成果を普及啓発し、全市立小・中学校での設置を目指しましたので3校から始めました。

③Q. 西尾市は今から導入を検討していきますが、厚木市において導入するまでの課題、問題点は何でしたでしょうか。

A. 課題は学校教職員、保護者、地域の皆様に正しく理解していただく事でした。

④Q. 導入して良かったこと、また困ったことはありますか。

A. 良かったことは、「教育活動の様々な場面で支援をいただいた。」「学校と地域との距離が近くなった。」「コロナ休業明けの学校再開後には、学校運営協議会が校内の消毒作

業や清掃作業などを行っていただいた。」

困ったことは、「学校が比較されてしまうこと。」「教職員の多忙感が減少しないこと。」などが挙げられました。

⑤Q. 広報あつぎの記事によると、「子どもたちの授業への理解が深まった」と書いてありましたが、その他にも子どもたちの変化があれば教えてください。

A. 地域の方との交流が広がり、子どもの活躍の場が増えることにより、自己肯定感を高めるきっかけとなっています。

⑥Q. 活動事例集によると「クラブ・部活動への支援」に取り組まれています。指導協力や活動支援のどのようなシステムで運営されていますか。

A. システム化はされていません。学校運営協議会委員が人材探しを積極的に請け負っています。

⑦Q. ボランティアの選定はどのようにしていますか。希望者は全員が参加できるのでしょうか。

A. 各学校に任せています。必ずしも希望者全員が参加できるものではありません。

⑧Q. 教員の「働き方改革」にも繋がると思いますが、実際にはどうでしょうか。

A. 実際のところ、働き方改革につながっていると断言できる状況ではありません。「コーディネーターが必要」という声が多くありました。

⑨Q. 導入して8年が経過していますが、家庭(保護者)、地域(住民)、学校(教職員)の評価はどのようですか。解決してきた課題はありますか。

A. 地域と学校との関係が良好であると考えています。平素からの関係作りが、防災・防犯等の観点からもメリットがあると考えます。

⑩Q. 今後、コミュニティ・スクールの導入の目指すところ、ゴールなどは決まっていますか。

A. 「協働」を重要視しており、今後も家庭・地域・学校の協働による学校づくりを進めていきます。令和3年度から一部の地区をモデル校として、地域学校協働活動を展開しています。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、学校運営への支援と地域づくりに資する活動の両面を推進できると考えています。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

厚木市は初めから全市立の小・中学校にコミュニティ・スクールを導入するつもりで検証を行い慎重に進めてこられました。人と人との関係が希薄な現代において、制度して地域

づくりを行い、根付かせるというこの取組みはとても良いと感じました。

また、しっかりと作用すれば、子どもたちにとっても、保護者や地域住民、教員にとってもメリットが生まれ大きな効果が期待できます。

そのためには、学校と地域をつなぐ役割をする「地域コーディネーター」が必要だと感じました。初めからその資質を持ち合わせた人材を探すのは難しいですが、育てていくことで地域と共に学校づくりを行えると考えます。

本市が令和5年度から試行的にコミュニティ・スクールを導入予定ですが、全市立の小・中学校に導入する気持ちで、キーパーソンとなる「地域コーディネーター」の育成まで検討していただければ、さらに子育てしやすいまちになるのではないかと考えます。